報 道 資 料

令和4年 12 月 12 日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂 電話:0742-27-8653(ダイヤルイン) 内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について (一般財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん第2報)

一般財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさんにおいて、これまでに入院患者5名、職員4名 計9名の感染が判明しました。感染状況から入院病棟Aの院内感染に加えて、新たに入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

一般財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん (所在地 生駒郡三郷町勢野北 4-13-1)

2 感染者の概要(合計9名)

・経 緯:入院病棟A 12 月3日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から3例の感染を確認。

入院病棟B 12 月9日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から4例の感染を確認。

•感染者内訳:入院患者5名、職員4名

20 代2名、40 代2名、50 代1名、70 代3名、80 代1名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	1名	4名
看護師	1名	_
看護助手	2名	1名
合計	4名	5名

※第1報(12月5日)以降、入院患者5名、職員1名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示
- 4 病院の対応(12月12日0時時点)
 - 関係箇所の消毒実施
 - ·入院病棟Aの新規入院を休止(12月3日~)
 - ·入院病棟Bの新規入院を休止(12月9日~)
 - ・その他1病棟の新規入院を休止(12月10日~)

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。